

平成 22 年度高知県公共事業再評価委員会議事概要

平成 23 年 3 月 24 日 PM13:00～16:30

高知会館 3 階 飛鳥

1. 和食ダム建設事業

委員長：比較の一覧表を示してください。質疑に入ります

委員：ダムの放流による、海洋生物への影響は調べているのか。

河川課：海洋生物への評価はしていない。

委員：生物がいなくなるとか、環境破壊がおこるといわれているがこのダムはどうか。

河川課：上流部に砂防ダムがあることもあり、海岸線までの評価である。

委員長：評価しなくていい理由は上流に砂防ダムがあるからか。海洋生物に森林からの栄養塩類が海に流れないということ言っておられると思うが。その辺の検討もいないということが委員会で話されたのか。

河川課：現在示されている評価の考え方では海洋生物、海洋環境まではしていない。その他の欄で検討。富山の黒四ダムでは土砂を排出して漁業への影響がでている。ダムにより上流からの栄養源を遮断するかもしれないが、それを検証出来ていないのが実情。和食ダムでは濁水のシミュレーションをしたところ、ほぼ濁水は出ないと結論が出ており、水温、水質についても放流時に調整できるので現況とかわらない。

委員：水量が少ないから、影響がないのか。

河川課：選択取水により、本来川に流れている水温に調節できる。

委員：濁水はどうか。

河川課：上流部の森林が自然林に近く、状態が良いので濁りのもととなるものがほとんどない。

委員：和食ダムの総便益の内訳を説明願う。

河川課：B/C を出す際用いているのが治水経済調査マニュアルにのっとり洪水氾濫区域の資産を算出して、ダムがある場合と無い場合の被害額の差がダムを造った時の便益となる。

委員：利水のほうは。

河川課：B/C には入れていない

委員：全体事業費と総費用はどう違うのか。

河川課：全体事業費は全ての事業費で 128 億、総費用は新規利水にかかる費用を除外したもの。

- 委員：東北、関東で地震があったがこのダムはどうか。
- 河川課：東北3県で重力式コンクリートダム27基について被害なし、農業用アースダムで1件被災し死者もでている。当ダムはMg8.4に対応できるようにしている。
- 委員：P.22で44m³/sの洪水調整を行う。P.27で47m²の洪水調整を行うとなっており数字が違うのでは。
- 河川課：流量配分図で説明。
- 委員：47はダムでカットする分か。
- 河川課：そのとおり。
- 委員長：評価の内容について意見はないか。
- 委員：ダムを設置することで平成元年の水害に対応できるのか。◎○△の評価で○と△、○と◎の差はどの程度か。
- 河川課：P.22に書いてあります。元年対応になっています。○△の差は相対評価であり基準はない。
- 委員：○△◎の件ですが、具体的に重視すべきコストの点について、資料のP.39の中程にコストの評価というのがあって、3つ項目があって総合的にはこれになる。3つあるうち一番上の完成まで要する費用が残事業費で比較するというのでよいか。①の和食ダムの案が60億が一番安い。③と⑤の、遊水地単独と、引堤単独でみると81億が79億より良い評価をえられている。単純に額だけではないのかなという気がしますが。
- 河川課：前に映しているのが3つの目的を総合的に組み合わせたコストの表になっています。指摘頂いたコストの比較の際には治水の目的だけのコスト比較になっているので、例えば3番の遊水地を治水の目的だけで遊水地をつくると79億よりもっと大きな額になる。3つの事業をすることで割引される。治水だけだと96億になる。目的別と総合では差がでる。
- 委員：表としてはP.39は治水対策案の評価の表ですので、黄色で塗りつぶされた分の数字で◎◎△ということにならないのでしょうか。総合評価で変わるの理解できるが、治水だけを見た時がP.39の表だと理解してよろしいか。
- 河川課：治水だけでみたときの評価はP.39ですが、前に映しているコスト比較は総合的なトータルコストを出していますけど、この内訳がでてくる形になるので◎◎△があっていないことがあります。
- 委員：洪水調節容量が36万m³、それを47m³で割ると2時間13分となるが2時間13分持ちこたえるということによいか。

河川課：ダム計画のハイドログラフで考えるため単純計算は出来ない。

委員：どれぐらいの時間もつのですか。

河川課：この容量で今までの洪水に対応できる。

委員：P. 54 の総合評価の記載ですが P. 54 の一番下に書かれているのが最終評価なると思うのですが、P. 6 の四角の枠に照らして記述するのが望ましい。コストを最重視、実現性、全ての評価軸に関してとあるが①の前半には一定の安全度を確保してというのが基本にあるのが、P. 54 のところでは一切触れられていないので、コストの前にそれをうたうべきではないか。

河川課：委員の指摘のとおり、訂正します。

委員長：一定の安全度を確保することを基本とするのは大前提で、安全を評価する意味ではないということか。

河川課：河川整備計画により定められた安全度を堅持したまま代替工法を考えている。

委員長：各案とも一定の安全度が確保されているか。

河川課：50年に一度発生するであろう洪水に対応できる計画としている。

委員長：評価の内容についてご意見は。比較してみると原案が◎が一番多いが意見はないか。

委員長：意見が出尽くしたが、この再評価の結論を出す前に、結論の考え方に意見のある方は

委員：土地改良区の理事長をしていたことがあり、仁淀川の濁水、河床低下で随分苦労したことがある。ダムの早期完成を望む。

委員長：①の案が相対的に一番だが、もう少し点数的に評価してくれたら理解しやすい。各案の地元へのインパクトの度合いとか、引堤の場合、土地にどれだけ影響があるのかとか、市民生活にどれだけ影響があるとか、また遊水地の場合農地をどれだけ占有するとかのデータがあると具体的なイメージ湧きやすいと思うので参考にしてほしい。和食ダムの事業について事業継続ということによろしいか。(全委員：首肯)

委員長：継続 A とする。

2. 森林管理道開設事業

②林道城山栃谷線（馬路村）

- 委員 : 土を出さない。盛土は土嚢か。
- 馬路村 : 標準断面で説明。補強盛土である。
- 委員 : 大部分は切り盛りで処理ということか。
- 馬路村 : そのとおり
- 委員 : 進捗率が 44%と低いが今後の見通しはどうか。災害時のう回路とはどこからどこか。
- 馬路村 : 終点部に別の林道があり県外におられる地権者との話がついたので両側から施工できる見通しがついた。う回路は県道のう回路となる。
- 委員 : 事業の必要性のところ、他地域に負けない木材を育てるというのは今育てている材の価値を高めるということか。
- 馬路村 : 間伐を行いながら成長を促し、木材の令級をあげ 70~80 年生の材を出せるようにすること。
- 委員 : 事業執行上の課題というところで記載されている工法の再検討とは。
- 馬路村 : 当初残土場がなく、補強盛土でコストを削減した。土捨場までの距離が L=17km であったが工区内の地権者の了解を得て近くに残土場を構えてコストを削減できた。
- 委員 : 地権者から土地を買収するのか。
- 馬路村 : 用地については地権者=利用者であり無償提供が基本。
- 委員 : 早期完成をめざすとあるが何年ごろか。
- 馬路村 : 両側から施工可能で平成 26 年度を目指している。
- 委員長 : あと 3,4 年しかないが
- 馬路村 : 予算もあるが早く完成を目指す。
- 委員長 : 村としては早く完成させたいということ、地権者の承諾も得ているし、予算さえあればということですか。
- 馬路村 : 地権者には承諾書をいただいている。
- 委員長 : B/C=1.16 と高くないが村の林業振興上必要ということで継続 A ということでよろしいか。

(全委員：首肯)

委員長 : 継続 A とする。

③林道西の川川井線（梶原町）

- 委員 : 間伐後の立木の間隔は 5m 以上あるのか。
- 梶原町 : 植林は 3,000 本/ha。16 年生から間伐、5 年間で間伐補助をしている。

間伐後は2,000本/haである。5mはない

- 委員 : 間伐してから草が生えていないが法面对策に費用がかからないか。
- 梶原町 : 写真のところは間伐してから5年ぐらい。
- 委員 : B/Cが1.03と低いですがB/Cが全てではない。地元からの要望が強いと思うが地元が期待する効果は何か。
- 梶原町 : 間伐が稜線に近いところになっているので林道がないと往復に何時間もかかり胸高30~40cmの間伐材を搬出出来ず、林内で腐らせることになる。林道が出来るといことで間伐材を建設資材として出荷出来る。
- 委員長 : B/Cが1.03ということで工費が高くなると1を割ることもあるので、コスト削減を考えているか。
- 梶原町 : 残事業を概算で算出して1~2千万安くなる予定で23~24年度での完成を目指したい。
- 委員 : 高齢化が進んでいるという話があった。これからの木材産業の振興と生活基盤を向上させるため木材事業を振興されるというが、それを支える若い人材は梶原にはいるのか。
- 梶原町 : 65歳以上が2人に1人であり後継者を残すことは外から呼ぶことも考えている。最近の状況として、従事者の平均年齢が一番若いのが森林組合であり、山で生きると希望する方も増えている。
- 委員 : 林道整備が町の若い後継者増につながるということか。
- 梶原町 : 機械の力を借りることで女性の就業も進んでいる。
- 委員 : パワー15枚目、対象となっている計画道は赤の波線部分、そこに広がっているのが保安林。施業計画は既設林道周辺が今後の施業エリアになって、計画道の赤の波線区間は何かの事情があるかもしれないが、施業は考えず保安林としての利用か。
- 梶原町 : 赤の点線が未開設部分になるが、現在の施業計画は23年度までの5カ年計画で、来年度に23年度以降の計画を策定することになっている。その中でまだ着色されていない真中部分の計画をも含めて施業計画を立てていきます。
- 委員 : 林道開設が進むにつれ間伐などが進むとの理解でよいか。
- 梶原町 : そのとおり。
- 委員長 : 進捗率85%、完成も1~2年内と早くB/C1.03は低いですがコスト削減も出来そうなので継続Aでよろしいか。
- (全委員 : 首肯)
- 委員長 : 継続Aとする。

3. 社会資本整備総合交付金事業

④ 県道高知空港インター線

委員長：新たな評価の仕組みも含めて質疑願います。

委員：地域便益をいれたのはよいが防災、国土保全が抜かっている。

山間部の道路の数値が低い。

道路課：指摘のとおり、今後の課題の課題である。

委員：救急救命便益をいれたのは良い。津波対策の工事に、この観点をいれたらどうか。地域判断基準がわかりにくい。

道路課：基本便益比が0.8の場合高知市は×だが北川村なら○となる

委員：26年度未完成とのこと。現地調査の時墓地の処理が困難との説明を受けたが墓地の移転はスムーズにいくのか。

道路課：集団移転ということで進めている。1件だけは別途作業中であるが遅れる予定はない。

委員：二つの判断基準で評価するのか。

道路課：二つともクリアしたら○。

委員：基本便益比と地域便益比の合計が地域便益比をクリアーすることで評価してはどうか。

道路課：マニュアル検討の中で説得力のある判断基準としているので結構厳しいものになっている。他の県では基本便益比0.3以上でOKとする自治体もあり運用しながら検討する。

委員長：進捗率50%を超えており、継続Aでよろしいか。(全委員：首肯)

委員長：継続Aとする。

⑤ 県道高知南インター線

委員長：通常+地域で3.4ということか。救急救命は対象地区をどう想定しているのか。

道路課：高知市の1/3を想定している。

委員：B/Cを20年度現在で算出しているのはなぜか。

委員長：現在価値で算定するので22年度が正しいのではないか。

道路課：様式が間違っているので訂正する。

委員：進捗率が高くない理由は

道路課：トンネルが未着手なので進捗率に反映されていないが、既に発注済みである。

委員長：継続Aでよろしいか。(全委員：首肯)

委員長：継続Aとする。

⑥県道中平栲原線

委員長：先程松本委員が指摘したとおりの現象が生じている。救急救命は実績によるのか。

道路課：松原、中平地区の実績により算出している。

委員：事業の必要性のところ、大雨による通行止めで住民生活に影響があるとあるが、う回路はあるのか。

道路課：国道 197 号、439 号があるが、いずれも事前通行規制区間があり一定量の雨が降ると自動的に通行止めとなり孤立する。

委員：通学している子は。

道路課：小学校は松原にあるが中学生は栲原中心部に通学。

委員：こうしたところが救われるというのがひとつの狙いで、ルールでまかなえるのが望ましい。C の考え方、総事業費 19.1 億、全体事業費 18.3 億となっており大小関係が逆では。

道路課：数字については確認のうえ、後日、各委員に提示する。

委員長：継続 A でよろしいか。（全委員：首肯）

委員長：継続 A とする。

委員長：松本委員の指摘もあり事業評価の仕方が厳しいとの判断がある。全国的にも初めてであり、この際その他の地方事業について、これでいいのか、ほかに考えるべきことはないか。

委員：新しい評価方法は良いと思うが、最後の案件のように地方の実情をくみ取れていない場合があるため金銭表現できない部分に関しても見込む作業が必要。ウェイト付けも 1/3 としているが、地域ごとに実情が異なってくるので改善できるのでは。

委員長：案であるため、これから運用していき全国的な動向も踏まえ現実に即した形で改良が出来ればと思います。
これにて本日の案件を終了します。